

2026（令和8）年度
事業計画書

2026

目次

STUDENT CONTENT

P.1～26

I. 事業計画の概要

1. 藍野大学
2. びわこリハビリテーション専門職大学
3. 藍野大学短期大学部
4. 明浄学院高等学校
5. 管理運営の取り組み

P.27～

II. 2026年度 予算編成

I. 事業計画の概要

1. 藍野大学

急速な少子高齢化と社会構造の変化が進む中、医療・健康分野では、地域医療体制の維持困難、医療人材の不足と地域偏在など 1 つの専門性では解決が困難な課題が山積しており、多職種連携の必要性が高まっている。

また、慢性疾患や認知症の増加により、病院完結型から地域完結型医療への転換が求められる一方、医療のデジタル化や AI 活用の進展により医療・健康分野に必要なスキルが変化している。

藍野大学では、建学の精神、教育理念、シン・メディカルを「つながる力」として大切にしてきた。この「つながる力」を基盤として、これからの未来を見据え、人がその生涯を通じて尊厳を保ち、健康に生きることができる社会の実現を目指す。そのために、人の Life（ライフ）、すなわち生きることを「生命」、「生活」、そして「人生」という 3 つの側面から『TriLIFE』として捉え、その全てが豊かに調和した状態〈TriLIFE well-being（トライライフ・ウェルビーイング）〉の実現に向け、教育力・研究力・連携力の一層の強化を図ることとする。

また、医療・健康分野における人材育成拠点かつ地域の健康増進の中核として、3 つのラボを設置し、地域に開かれた医療・健康に関する教育・研究・地域貢献の Hub（Aino Life Support Hub：AiLiS）として機能させている。学生と教職員さらに地域が共同し、つながる場として、多様な他者と協働しながら医療・健康分野の未来を切り拓く人材を養成のうえ、持続可能な地域医療・健康の実現に寄与していく。

人が人を想い、誰もが健やかに生きられる社会「トライライフ・ウェルビーイング」の実現に向けて、2026 年度の事業計画を以下に示す。

(1) 内部質保証に関すること（内部質保証委員会）

KPI	2026 年度計画
内部質保証体制の確立と認証評価	・内部質保証システムの適切な運用と強化を継続する。 ※PDCA サイクルの展開として特に C（CHECK）、A（ACT）を確実に実施する。 ・大学基準協会第 3 期認証評価の結果を踏まえ、改善課題及び指摘事項について検証し運用するとともに、改善報告書及び次期評価に向けた準備を行う。 ・外部評価受審に向けた準備を開始する。 ・大学認知向上のための活動を継続、発展させる。

引き続き本学における内部質保証システムを適切に運用し強化を図るため、本学の目的・目標及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）と中期計画に基づき、自己点検・評価を実施していく。そのうえで、教育研究活動等の質の保証と向上に向けた改善・改革を恒常的に推進していく。また、大学基準協会第 3 期認証評価の結果を踏まえた改善を継続し、2027 年度の改善報告書及び次期評価に向けた準備を行っていく。さらに外部評価受審に向けた準備を開始する。

大学認知向上のため、社会貢献活動等の外部活動と学生生活や大学の取り組みなどを発信していく。

(2) 教育研究組織に関すること（学長企画室）

KPI	2026 年度計画
新たな学科等の設置及び入学定員増に向けた検討	・市場調査・需要分析の実施 ・設置候補学科の教育課程素案作成 ・教員組織計画（必要教員数・資格要件）策定 ・施設・設備整備基本計画の策定
大学院博士後期課程の設置の検討	・既存修士課程との接続カリキュラム検討 ・研究指導教員資格審査基準の策定 ・研究分野の構想検討
地域共創拠点『AiLiS』の連携モデルの実証と展開	・事業コンセプトの明文化（地域健康共創モデル） ・自治体・企業との連携協定締結 ・実証プロジェクト 2 件開始 ・収益化モデル（受託・共同研究・寄附）設計

2026 年度は、中期計画に掲げる「TriLIFE well-being による価値創造への基盤整備と実装構築フェーズ」の初年度として、制度設計・構想具体化を重点的に推進する。

収容定員 1,500 名規模への発展構想を具体的に検討するため、市場調査・需要分析を実施し、設置候補学科の教育課程素案作成及び教員組織計画並びに施設・設備等の整備計画を策定する。

大学院博士後期課程設置に向けた制度設計を行うため、既存修士課程との接続カリキュラム検討及び研究指導教員資格審査基準の策定並びに研究分野の構想を検討する。

地域共創拠点『AiLiS』の連携モデルの実証と展開を行うため、事業コンセプトの明文化及び自治体・企業との連携協定締結を図り、実証プロジェクトを開始する。さらに、収益化モデル（受託・共同研究・寄附）を企画・設計する。

(3) 教育・学習に関すること（教務委員会）

KPI	2026 年度計画
数理・データサイエンス・AI プログラム認定取得率	・300 件達成
DS 教育推進のためのカリキュラムの改定	・科目設定の検討
アクティブラーニング型授業比率	・72.0%
シン・メディカル科目の発展	・健康科学科 1 年生、2 年生の参加により全 5 学科の参加達成
地域医療、福祉人材の育成プログラムの実施	・『AiLiS』を活用したプログラムを検討中（地域連携教育プログラム含む）
卒業時アセスメントプラン（PEPA）の見直しと決定	・PEPA 該当科目の抽出を検討する
オープンバッジによる出口の質保証（ディプロマ・サブリメントの発行）	・希望者への一部導入の開始
オープンバッジによる教育プログラム修了認定（学習歴のデジタル化）	・検討中（分野横断型プログラムを含む）
4 年卒業率の向上・退学率の減少	・4 年卒業率の向上（80.0%以上） ・退学率の減少（10.0%未満）
国家試験 100%合格の達成※国家試験を受ける学科	・全学科 100%
学部卒業時 DP 獲得感（5 件法の平均値）	・全項目 4 以上
学部卒業生の卒業後満足度	・4 学科で 75.0%

研究科における DP と関連したアセスメントプランの策定完了	・準備中
大学院生の学位取得数	・8 件
研究科修了時 DP 獲得感（5 件法の平均値）	・全項目 4 以上
研究科修了生の卒業後満足度	・全研究科 70.0%

2026 年度は、本学の教育の質保証を一層強化し、学習成果の可視化と社会的信頼の向上を目指す。数理・データサイエンス・AI 教育の推進、アクティブラーニングの深化、分野横断型教育の発展、並びに出口における質保証体制の確立を重点方針とする。

数理・データサイエンス・AI プログラム認定の取得率向上を図り、年間 300 件の達成を目標とする。加えて、データサイエンス教育推進に資する科目設定及び教育内容の再構築を検討する。基礎教育から専門教育への接続を意識した体系的プログラムの整備を進めていく。また、アクティブラーニング型授業の実施比率を 72.0%まで高め、対話型・探究型授業の質的向上を図る。「シン・メディカル」科目については、健康科学科 1・2 年生の参加を実現し、全 5 学科による参画体制を確立する。学科横断型の学びを通じ、多職種連携能力及び統合的視座の育成を推進する。

地域医療・福祉人材育成を目的として、『AiLiS』を活用した教育プログラムを検討する。地域連携教育プログラムを含め、実践的学修機会の拡充を図り、地域社会に貢献できる人材育成を推進する。

卒業時アセスメントプラン（PEPA）の見直しを行い、該当科目の抽出と評価体系の整理を進めていく。ディプロマ・ポリシー（DP）との整合性を再確認し、学習成果の明確化と評価の妥当性向上を図る。あわせて、オープンバッジによる出口の質保証体制を整備し、希望者への一部導入を開始する。ディプロマ・サブリメントの発行を通じて学修成果の対外的証明を強化する。また、教育プログラム修了認定におけるオープンバッジ活用についても検討を進め、学習歴のデジタル化を推進する。

4 年卒業率 80.0%以上、退学率 10.0%未満を目標とし、学修支援体制の充実及び早期支援の強化を図る。あわせて、国家試験受験学科においては全学科 100%合格を目指す。学部卒業時の DP 獲得感（5 件法平均値）については全項目 4 以上を目標とする。卒業後満足度については 4 学科で 75.0%以上を達成する。

研究科においては、DP と関連したアセスメントプランの策定を完了させる。修士号取得数 8 件を目標とし、学位取得支援体制の強化を図る。研究科修了時 DP 獲得感は全項目 4 以上、修了生の卒業後満足度は全研究科 70.0%以上を目指す。

以上の取り組みを通じて、2026 年度は教育の体系性・実践性・可視性を高め、社会から信頼される人材育成の実現を目指すこととする。

(4) 学生の受け入れに関すること（入学試験・学生募集委員会）

KPI	2026 年度計画
大学及び大学院入学定員の充足	・大学入学定員充足率 1.10 ・大学院入学定数充足率 1.10
高大連携校からの、受験者数及び入学者数の増加	・受験者数 65 人以上 ・入学者数に占める割合が 9%以上
入試区分別評価の適用	・入試区分別の受験者数及び大学入学後成績状況に基づく入試制度の検証と検討 ・1 年終了時の入試区分別平均 GPA が、（全体平均 GPA－0.35）以上
修学支援制度の充実	・現行の修学支援制度の検証及び新たな修学支援制度の検討

安定した入学定員数充足のため、高大連携では医療系・健康系の大学を目指す生徒を擁する高校に対して藍野大学の魅力を伝える広報活動を積極的に展開し、本学への進学を想定した連携講義、その他交流の充実を図る。明浄学院高等学校を含む既に連携協定を締結した高校については、本学入学志望に繋がっているか検証し、効果的な連携実施内容についても再検討する。

多様な入試区分からの入学生に対し、医療・健康系総合大学の学びに対応可能な事前準備（入学前教育）、カリキュラム設定（初年次教育の充実）を実施していることを広く伝えていく。

また、本学の特色であるシン・メディカル入試を含む各入試区分において、退学率・成績の傾向に偏りが生じていないことを継続的に確認し、各募集定員数についても再検討する。

修学支援制度の周知徹底により優秀な学生の確保に努める。近隣地域の学生募集強化に加え、遠方からの受験者増を目指し、地方入試の充実、自宅外通学者奨学金の周知・活用を含む広報活動の強化を推し進めていく。受験生にとって魅力的な修学支援制度についても検討を進める。

(5) 教員・教員組織に関すること（教員組織委員会）

KPI	2026 年度計画
博士学位取得率向上	・研究支援体制の検討
FD・SD 公開研修会内容検討、及び参加率維持	・IR データを活用した教育改善 ・研修効果の可視化
ティーチングポートフォリオ作成率向上	・簡易版テンプレートの整備 ・作成ワークショップ実施 ・作成者へのインセンティブ付与検討

2026 年度は、研究力及び教育力の持続的向上を実現するため、制度的・組織的基盤の整備を推進する。第一に、教員の研究力強化を目的として、博士学位取得率向上に向けた支援制度の設計を進める。未取得教員の現状把握と課題整理を行い、進学支援や研究時間の確保などの具体的方策を制度化することで、計画的な博士学位取得を後押しする体制を構築する。第二に、将来の研究力を担う若手教員の育成を目的として、研究活動を継続的に支援する仕組みを整備する。研究進捗を共有する機会を設けるなど、若手教員が主体的に研究を発展させられる環境づくりを推進する。第三に、FD・SD については、単なる参加率の維持にとどまらず、研修内容の質保証を強化する。重点戦略と連動したテーマ設定や、研修後の実践状況の可視化を行うことで、教育改善につながる実効性の高い研修体制へと発展させる。第四に、ティーチングポートフォリオ導入に向けた基盤整備を進める。作成様式の整備や IR データとの連携方法を検討し、教育活動の可視化と質保証を推進する仕組みを構築する。

(6) 学生支援に関すること（学生委員会）

KPI	2026 年度計画
ICT・AI を用いた学習支援	・manaba を活用した学習状況やつまづきの早期把握 ・学習データに基づく学習支援の構築
学生相談支援のデータ統合とハラスメント防止対応の確立	・学生相談（学生生活や健康相談等）の面談時の確認項目の明確化及び共通化 ・キャンパスプラン等を活用した学生相談記録の集約の検討 ・ハラスメント相談における初動対応の整備
障害学生支援（合理的配慮支援）	・合理的配慮提供の判断基準と対応の流れを検討
地域連携及び新たな就職支援	・『AiLiS』を活用した医療機関及び医療機関以外との地域連携プログラムの検討 ・一般企業就職支援モデルの検討
正課外活動における新たな支援体制の構築	・正課外活動における支援区分制度案の検討

本学は医療・健康系総合大学として、多様な背景を持つ学生が円滑に学習を進め、安心して学

生生活を送ることができるよう、学生支援体制の充実を重要な課題としている。2026 年度は中期計画の初年度にあたることから、学生支援の各分野において、将来的な高度化を見据えた基盤整備に重点を置いた取り組みを行う。

ICT・AI を活用した学習支援については、既存の学習支援システム（manaba）に蓄積される学習データを活用し、成績下位者を対象とした事後的な支援から、学習状況やつまづきを早期に把握する支援への転換を図る。このため、manaba で把握可能な学習状況項目の整理や、学習上のつまづきを把握するための共通基準の検討を行うとともに、学習データに基づく学習支援の流れを整理し、個別最適化学習支援に向けた基本設計を行う。

学生相談支援については、学生相談に関するデータ統合を見据え、学生生活相談や健康相談等の面談時に各部会で確認する項目を明確化・共通化することで、学生一人ひとりを軸とした支援の継続性と部門間連携を高める基盤を構築する。また、ハラスメント相談における初動対応フローを整備し、学生が安心して相談できる体制の明確化を図る。

障害学生支援においては、合理的配慮の提供に関する判断基準及び対応の流れを整理し、学内における支援の質の均一化と透明性の向上を目指す。

地域連携及び就職支援については、地域健康共創拠点『AiLiS』を活用し、地域医療を担う医療機関との連携を一層深化させるとともに、自治体や一般企業等との連携プログラムを検討することで、医療機関以外の進路も含めた新たな就職支援モデルの構築を検討する。

正課外活動支援においては、課外活動の実態を踏まえた支援区分制度案を検討し、教育的意義と安全性を両立した新たな支援体制の構築に向けた準備を進める。以上の取り組みを通じて学生支援の基盤を整備し、次年度以降の展開につなげていく。

(7) 教育研究等環境に関すること（教育・研究推進委員会）

KPI	2026 年度計画
新講義・研究棟の設置	・新講義・研究棟の設置計画の立案
中央研を活用した研究数	・中央研究施設における研究成果発表（5 件程度） ・中央研究施設における研究活動の広報強化 ・学部生や大学院生の研究推進
3 つの Lab を活用した研究数	・それぞれの Lab における研究環境の整備
地域との共同開発研究プロジェクト件数	・大学における研究内容紹介の場を構築
ICT・AI 活用と環境整備	・2 学年の電子教科書導入に伴う環境整備 ・Office 包括契約導入準備と情報処理演習室活用を検討する WG の設立と活動
ICT 環境整備満足度（卒業時アンケートにおける概ね満足の選択率）	・30%以上

大学が推進する重点戦略『TriLIFE well-being』を実現するために、研究機能の強化、外部資金の獲得とそのための研究支援及び研究成果の社会実装を主要な改革の骨格として具体的な活動を行っていく。研究機能の強化として、不足している研究室を補完するために新講義・研究棟の設置など研究環境の整備を行うための準備を進めていく。3 つの新設ラボを研究に活用していくために学科横断的な研究テーマの募集を行う。また、科研費を中心とした外部資金獲得の増加のためには、成果（学会発表と論文）を継続して発表していくことが重要であり、そのためにはより充実した研究支援体制を構築することが必要となる。さらに、本学で行われている研究活動を公開していくことも重要で、その中から地域との共同開発による商品化も視野に入れたプロジェクトの推進を行っていく。2025 年度より進めている電子教科書の導入も 2 年目となり、より負荷がか

かる状態になるため、それに対応した ICT 環境の整備を行い、教育環境の改善を推進する。

(8) 社会連携・社会貢献（社会貢献委員会）

KPI	2026 年度計画
『AiLiS』を核とした学生参画型地域連携プロジェクト数	・『AiLiS』を核とした地域健康共創拠点の具体的な運用を開始する。 ・学生参画型地域連携プロジェクトの企画を募集し、実施可能なものから段階的に展開する。
市民公開講座の開催回数・参加者数拡大	・藍野大学単独及び藍野グループ共催による市民公開講座を継続的に実施する。 ・地域住民の健康ニーズを踏まえたテーマ設定を行い、参加者数の増加を図る。
学生の地域活動参画数	・自治体や地域団体、藍野グループとの連携事業において、学生の参加機会を積極的に創出する。
包括連携協定に基づいた活動実施率	・既存の包括連携協定について、具体的な活動内容の整理と実施状況の確認を行う。 ・協定先との定期的な意見交換を通じ、連携内容の質的向上を図る。
多文化・多世代支援プログラムの実施	・子ども、高齢者、多文化背景を有する住民を対象とした多世代交流・支援プログラムを実施する。
地域連携事業の評価と改善	・地域連携事業について、参加者満足度や実施内容の評価指標を整理する。 ・成果の可視化を進め、持続可能な社会貢献活動の基盤を構築する。

2026 年度は、『TriLIFE well-being』の実現に向けて、これまで実施してきた社会貢献活動を振り返りながら、内容の整理と充実を図るとともに、『AiLiS』を核とした地域健康共創拠点の具体的な運用を開始する。

本学単独でのイベントの実施に加え、藍野グループや自治体、地域団体等と連携した社会貢献活動を引き続き企画・実施する予定である。具体的には、市民公開講座や健康イベント、多世代・多文化支援プログラムを継続的に実施するとともに、学生が主体的に参画できる地域連携プロジェクトの拡充を図ることとする。

また、包括連携協定を締結している自治体・施設との協働については、協定内容に基づく具体的な活動を着実に進めるとともに、進捗の確認を行い、「数」から「質」への転換を意識した連携を進めていく。さらに、実施した地域連携事業については、参加者の意見や実施状況を踏まえて振り返りを行い、次年度以降の活動につなげていく。

2026 年度は、これらの取り組みを通じて、本学が地域における健康・福祉分野の拠点としての役割をより明確にし、地域社会との連携を着実に進めていくことを目標とする。

(9) 藍野大学中央図書館（中央図書館運営委員会）

KPI	2026 年度計画
教員の研究支援と学外への情報発信	・機関リポジトリの掲載数拡大による教員成果物の学外への発信力強化
図書館の市民開放による地域との共生・交流	・寄贈図書を含めた一般図書受入の実施（全体の 15% 目安） ・館内設備を 5 年計画で実施する計画の作成 ・市民公開講座実施に向け、近隣自治体との協定案を作成
学生への学習支援	・SNS による学生への情報発信強化 ・学生向けガイダンス（図書館利用、文献検索）の実施拡大

「藍野大学機関リポジトリ」にて本学発行物以外の教員成果物公表に取り組み、大学研究のブランド力向上を追求していく。2030 年までの図書館の市民開放に向けて段階的な施設設備の更新計画を完成させる。また、医療健康系大学としての強みを活かした市民公開講座を実施すべく近隣自治体との協定案を完成させる。「知の宝庫」として図書館内外での学生利用を促進するため、アンケート実施結果を分析し SNS での情報発信及び対面ガイダンス実施回数を増やし、学生満足度向上を図る。

(10) キャリア開発・研究センター（キャリアセンター会議）

KPI	2026 年度計画
認知症看護認定看護師教育課程の新規開設	・日本看護協会への教育機関認定審査の申請（6 月末）、及び厚生労働省への特定行為研修機関としての申請（11 月） ・新規開設に向けた教育体制の整備 ・ネットワークを生かした広報活動による定員（15 名）確保
認定看護管理者教育課程の教育制度変更を踏まえた再構築	・セカンドレベル研修受講生定員（35 名）及びファーストレベル研修受講生定員（50 名）の充足継続 ・2029 年度からの新教育制度に関する情報収集 ・新教育制度までの移行期の研修に関する検討・準備
認定理学療法士認定カリキュラムの安定的講座運営	・受講生定員（40 名）充足に向けた募集活動の強化 ・アンケート結果を踏まえた講座運営方法の見直し
卒業生に対する再就職支援の利用促進	・各学科卒業生からの相談及び支援内容の把握 ・既卒対象求人の積極的開拓
スカラシップ事業のさらなる充実	・グループ病院を主とする奨学金利用者のさらなる拡大 ・学生に対する各病院奨学金制度のアピール強化
各種イベント（セミナー、公開講座）の魅力度向上	・認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修修了生対象「実践報告会」及びファーストレベル研修修了生対象「フォローアップ研修」の参加者拡大 ・医療従事者対象「スキルアップ研修」及び「退院支援研修」の継続実施 ・卒業生対象セミナーの見直し

我が国の近年の人口減少や高齢化率のさらなる上昇により、医療介護分野での多様な課題を抱える現代において高齢者看護領域の専門性の強化が求められている。このような現状を踏まえ、2027 年 4 月、周辺地域のニーズの高い「認知症看護認定看護師教育課程」開設予定であり、日本看護協会及び厚生労働省への教育機関としての申請を行い、教育体制を整備し定員（15 名）確保に取り組む。

また、質の高い組織的看護サービスを提供する看護管理者育成事業である「認定看護管理者教育課程」セカンドレベル研修及びファーストレベル研修は、昨年度、両研修とも定員を充足でき、今後も両研修は継続実施していく。しかし、2029 年度より新たな教育制度導入予定であり、それらに関する情報収集を行い、新教育制度への移行に必要な運営方法・講座内容等の見直しを行う。

2024 年度開講した「認定理学療法士養成講座」に関しても、研修方法や時期などを検討し、本学実習施設や理学療法学科卒業生を対象に定員の充足に向けた募集活動を強化し、受講生は 11 名から 21 名に増加した。今後も研修の運営方法や広報活動を工夫して定員（40 名）充足を目指す。

さらに、本学大学院への進学を促進するため、現受講生への説明、これまでの講座修了生を対象とした募集案内資料の送付とともに、施設訪問を活用して新たに希望者の掘り起こしを図る。

講演会・セミナーについては、藍野大学校友会との連携をさらに強化して関心をそそる「卒業生対象セミナー」を継続して実施するとともに、受講生や近隣の一般医療従事者をターゲットとしたニーズに応えられるスキルアップ講座を企画・立案する。

スカラシップ事業に関しては、現状の病院奨学金利用者の拡大を目指すとともに、すでに獲得している各種病院奨学金条件等をさらに広く学生に対して訴求することで、制度利用者の底上げを図る。加えて、既卒生からの再就職相談件数や依頼内容を学内で一元的に共有し、各学科の状況を鑑みながら既卒生対象求人の獲得に努める。

2. びわこリハビリテーション専門職大学

びわこリハビリテーション専門職大学は、文部科学省中央教育審議会が掲げる理念「知の総和」の具現化、本学の目的である「地域共生社会の実現」を踏まえ、「1人1人の多様な幸せと社会全体の豊かさ（Well-Being）」を実現する持続可能な社会の創出に貢献するため、今後5年間の中期的視点に立った発展戦略を、機関運営、教育・学生支援、研究、社会貢献、学生募集の5つの柱に基づき策定した。

- (1) 持続可能性を重視し、社会的信頼の向上と柔軟かつ透明性のある大学運営
- (2) 地域・社会課題に根ざした実践的教育と個別最適な学びの実現
- (3) 研究の高度化
- (4) 社会連携の深化
- (5) 学生募集の戦略的な取り組み

この中期計画の達成にむけて、2026年度は以下の取組を実施する。

- (1) 持続可能性を重視し、社会的信頼の向上と柔軟かつ透明性のある大学運営

①教育組織の改編（運営会議）

KPI	2026年度計画
入学定員及び収容定員の適正化	入学定員及び収容定員の現状分析と適正人数を検討し、2027度からの変更に向けた申請を行う。
地域構想推進プラットフォームの構築、認定、運用	地域構想推進プラットフォームの構築に向けた関係部署との協議を開始する。
言語聴覚療法学科の完成年度後（2028年度）を見据えた教育課程の見直し	言語聴覚療法学科の教育課程改正に向けた検討を開始する。
プラスアルファの資格取得支援制度の確立と運用	候補となる資格の検討開始

本学の2025年度の入学定員充足率は67.5%、収容定員充足率は72.9%であった。収容定員充足率は高等教育の無償化の機関要件にも影響のある指標であり、適切な入学定員及び収容定員を設定する必要がある。そのために入学定員、収容定員を見直し、収容定員充足率を95%以上になるように検討し、見直しを図る。

そのために既存の学科にプラスアルファの付加価値を持たせるために、新たな資格を取得できるプログラムを検討する。

同時に地域での存在感を示すために、行政機関、他大学と連携して地域構想プラットフォームの構築、申請を目指し、学内での検討、関連機関との調整を行う。

その他には言語聴覚療法学科が2027年に完成年度を迎えることを受け、完成年度後を見据えた教育課程の見直しを行い、新カリキュラムを検討し、必要に応じて変更する。

②リハビリテーションを実践できる人材の養成（運営会議）

KPI	2026年度計画
教育課程連携協議会の開催、意見の反映（年2回）	9月と3月に実施し、教育課程連携協議会の意見を踏まえた、原案を作成する。
教育課程、3つのポリシーの定期的な検証、評価（年1回）	現行の教育課程、3つのポリシーの検証と評価。

本学は「地域共生社会の実現に資する人材の養成」を教育目標に掲げている。その目標の達成に向け教育課程連携協議会を設置しており、年に2回、地域の行政関係者、理学療法士会、作業

療法士会、言語聴覚士会の会長等と地域でのリハビリテーション職として必要となる技術・能力について意見交換を行い教育に反映させている。既述の通り 2027 年度には言語聴覚療法学科が完成年度を迎えることから、2028 年度の教育課程の改正に向けた意見交換等を行い、臨床現場や地域で必要とされる専門職の養成を進める。

③教育の内部質保証、教育成果の可視化の構築（自己点検・評価委員会）

KPI	2026 年度計画
内部質保証体制の推進	策定されたアセスメントプランにより 4 年間の評価を行う
IR 機能の強化、IR 情報の公開	教学 IR 室が 2025 年度在学生・卒業生の各種アンケートを分析し、学生の実状を過年度と比較対照した分析結果を公表する。 (主な分析対象項目：GPA、退学率、卒業率、国家試験合格率)
教育成果の可視化	学修行動調査、授業評価アンケート、卒後アンケートにより教育成果の可視化を図るため、少なくとも 60%以上の回答率を目指し、引き続き授業・ホームルーム内での実施を促進する。より多くの学生による意見を集約して信頼性の高い教育成果の可視化に努める。
国家試験合格率 100%の達成	国家試験対策を入学時から開始し、国家試験合格率 100%を目指す。
4 年卒業率の向上	70%以上
機関別認証評価（2026 年度受審）及び分野別認証評価（2029 年度受審予定）での適合	2026 年度に受審する機関別認証評価において、適合の評価を得る。

ア. 内部質保証体制の推進

IR（Institutional Research）機能を活用した教育改善を推進する。学生の GPA、出席状況、国家試験結果、退学率、卒業率などの教育データを体系的に収集・分析し、その結果を教育課程の改善及び学修支援体制の強化に活用する。これにより教育成果の可視化を進めるとともに、教育の内部質保証の実質化を図る。

イ. 教育成果の検証・可視化

本学では、学生が大学教育を通して主体的に学び、専門職として必要な知識・技能・態度を習得し、卒業後に社会で活躍できる能力を身につけることを「学生の成長支援」と定義する。

この考えのもと、本学では入学から卒業まで一貫した学修支援体制を構築し、学生の学修継続と教育成果の向上を図る。そのために以下の取組を行う。

（ア）1 年次教育の充実

入学直後の導入教育を通して、リハビリテーション専門職としての役割や学修の意義を理解させるとともに、大学における学習方法やグループワークなどを取り入れ、主体的に学ぶ姿勢を育成する。また、少人数教育や学生同士の交流機会を通して大学生活への適応を支援する。

（イ）早期支援体制（Early Alert System）の整備

学生の出席状況、GPA、課題提出状況などの学修データを活用し、学修状況の変化を早期に把握することで、学修上の困難を抱える学生への早期支援を行う。担任、チューター、学習支援センターなどが連携し、個別面談や学習指導を通して学生の学修継続を支援する。

（ウ）国家試験を見据えた体系的教育の実施

国家試験形式を取り入れた到達度評価を段階的に実施し、学生が自身の学修到達度を確認できる仕組みを構築することで、早期から国家試験を意識した学修を促進し、国家試験合格

率 100%を目指す。

これらの取組を通して、本学では学生の学修を支援し、退学率 6%未満、4 年卒業率 70%以上、国家試験合格率の向上を目指すとともに、地域社会に貢献できるリハビリテーション専門職人材の育成を推進する。

④事業継続計画（BCP）に基づく危機管理体制の構築（運営会議）

災害発生時においても教育活動を継続するために、危機管理体制を構築する。そのために事業継続計画書の作成、災害時でもデータが失われないようにするためのシステムの導入を検討する。

KPI	2026 年度計画
事業継続計画書の作成、運用	事業継続計画書の作成
個人情報等、大学運営に必要なデータの管理・保管体制の強化（クラウドの導入）	データ移行に係る経費、導入するシステムを検討し、試験的運用を行う。

(2) 地域・社会課題に根ざした実践的教育と個別最適な学びの実現

①専門職大学ならではの実践的な職業訓練（教務委員会）

KPI	2026 年度計画
指定規則以外で各フィールドを利用した臨床実習	環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携事業などを生かし通常の医療機関以外のフィールドにおける実習を漸進的に進めていく。(8 件以上)

学生自身が主体的に地域課題を考え、解決方法を考える地域課題解決型学習（PBL）を実習に取り入れていく。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、言語聴覚士学校養成所指定規則で定められた実習以外に多岐にわたるフィールドを活用して教育活動を行う。

②全ての学生が自己実現を果たせる伴走型の支援体制の構築（学生委員会）

KPI	2026 年度計画
学生満足度の向上	78.5%以上
退学率の抑制	6.0%未満
収容定員充足率の向上	70.0%以上
就職率 100%の達成 (内、県内就職者 75%以上)	就職率 100% (内、県内就職率 70%以上)
合理的配慮が必要な学生への支援体制の検証と改善	病院・クリニック等との連携に向けた準備

キャリア支援、メンタルヘルス支援、学修支援の三位一体型サポートの強化、学生満足度の向上、退学率の抑制、正規雇用での就職率の向上を図る。

また担任、チューター、学習支援センターとカウンセラーとの連携を強化し、多様な学生の修学支援に取り組むとともに、学外の病院やクリニックといった専門機関との連携に向けた調整を行う。

③機器備品、施設更新による魅力あるキャンパスづくり（運営会議）

KPI	2026 年度計画
施設設備・備品の整備計画の策定と実施	言語聴覚療法学科の設置届出の計画に沿った機器備品等の整備を行うとともに、中期的な施設設備等の更新計画を作成し、計画に基づき実施する。

BYOD の環境整備（教室、通信環境等）	情報処理室を開放し、BYOD に対応できる環境を整備する。
----------------------	-------------------------------

言語聴覚療法学科の設置に際して届け出ている機器備品及び教室の整備計画が 2026 年度で完了する。本学では中期的な施設設備・備品等の整備計画が未整備であったため、2026 年度に計画の策定、実施を図る。

また、学生自身が持ってくるパソコン（Bring Your Own Device）を快適に利用できるように学内施設の改修、整備を行う。

(3) 研究の高度化

KPI	2026 年度計画
FD・SD 研修会の実施（参加率）	FD・SD とともに 100%
論文の発表数（査読付き）	40 本以上
科学研究費補助金応募数（採択数）	5 件以上（3 件以上）
科研費以外の競争的研究資金採択数	2 件以上
企業等、民間団体の助成金の獲得	1 件以上
共同研究・受託研究の推進	1 件以上

広くリハビリテーションの領域において先進的な研究を推進して、社会の医療・福祉の発展に寄与することを目的に、基礎的研究と実践的研究を推進する。その取り組みの一つとして、科学研究費補助金、その他外部資金の獲得をはかる。

ア. FD・SD 研修会の実施

2026 年度は教育、研究、大学運営・制度について年 4 回程度実施する予定である。

教育力向上のために、模擬授業・相互授業観察の実施、研究力向上のために共同研究・産学連携の推進や研究倫理教育等のテーマを予定している。

イ. 若手研究者の研究支援

研究倫理研修や科研費を獲得した教員による研究報告などを通じて、若手研究者の研究支援を行う。発表の場として本学紀要「びわこ健康科学」第 5 号を発行することなどを通じて、論文の発表数の増加を目指す。

ウ. 外部研究資金

2026 年度の科研費への応募は 4 件で内 1 件（若手研究）が採択された。その結果、2026 年度は研究代表者が新規 1 件、継続 4 件の計 5 件、研究分担者は 4 件となった。科研費以外の外部研究資金、企業からの助成金や共同研究・受託研究についても獲得を推進する。

(4) 地域連携の深化

①地元自治体・各種団体・組織・スポーツチーム等との連携強化

KPI	2026 年度計画
自治体との包括協定に基づく受託事業の実施	4 件以上
各種団体・組織・企業等との協定の締結	2 件以上
公開講座・イベントの実施	15 回以上

ア. 行政機関

(ア) 滋賀県

2025 年度の滋賀県からの受託事業は 3 件であった。うち 1 件は、将来、滋賀県で就労する

可能性がある小中高生を対象としてリハビリテーション専門職の魅力を発信する「リハビリテーション専門職魅力発信事業」であり、引き続き県内の理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会と共同でイベントや広報物の作成などの事業を実施する予定である。

なお、他の 2 件は、2025 年度に開催された「全国障害者スポーツ大会」に関連した事業であったため、2026 年度は実施されない可能性があり、受託は未定である。

(イ) 東近江市

東近江市が主催している地域強化推進事業の「まちリハ」に、今年度も教員を派遣し、各地区の高齢者の体力測定を行う。2025 年度に続き、理学療法学科の教員による体力測定及び評価、作業療法学科の教員による認知症予防講座、言語聴覚療法学科によるオーラルフレイル予防講座などを実施する予定である。

(ウ) 甲賀市

2023 年度より COPD（慢性閉塞性肺疾患）の啓発のため、市民公開講座と肺年齢想定会を実施してきた。2026 年 1 月には本学との間で連携協定を締結し、2026 年度も継続して実施する予定である。

(エ) 日野町

2020 年 12 月に締結した地域連携・協力に関する協定に基づき、地域包括支援センターの活動へ引き続き参画を予定している。具体的には、転倒予防といった運動教室への指導・助言、さらには自宅環境の調整や動作指導といった訪問事業を随時行う。また、これらの介護予防事業とは別に、地域推進事業として地域ケア個別会議への参加・助言や、その運営母体となる地域ケア推進会議へも参加を予定している。

イ. 団体・企業等

(ア) 滋賀県理学療法士会・作業療法士会・言語聴覚士会

中・高校生や保護者に対して積極的な広報活動を展開して、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士についての啓発活動を共同して行っていく。

ウ. 他大学との連携

立命館大学、滋賀医科大学との連携プログラムである「多職種連携教育プログラム」ワークショップに 4 年生が参加予定である。本プログラムは新・旧カリキュラム共に「協働連携論」でのフィールド学習として取り入れる。各専門家を目指す学生が地域における対象者中心主義的アプローチを学ぶ機会である。

②開かれた大学として卒業後の知識のアップデートの支援（実習支援センター）

KPI	2026 年度計画
滋賀県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会への講師派遣、研修会の共催	・各士会と協働して臨床スキルアップセミナーの開催や士会が参加する公益事業への協力 (症例検討会の支援、講師派遣、会場提供、イベントへの協力) ・近畿作業療法学会の運営支援
臨床実習指導者講習会の実施	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の臨床実習指導者講習会をそれぞれ年 1 回実施する。
スキルアップセミナーの実施	2022 年度より開始したスキルアップセミナーを 2026 年度も継続して行う。
卒業生のネットワークの構築と卒後教育の充実	卒業生のネットワークを構築するための方法を検討する。

ア. 滋賀県理学療法士会・滋賀県作業療法士会・滋賀県言語聴覚士会との研修会の実施

滋賀県における理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成だけでなく卒後教育の中心と

して、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の資質向上の活動を滋賀県理学療法士会・滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会と連携して行っていく。

イ. 近畿作業療法学会の運営支援

2026 年度は滋賀県で近畿作業療法学会が開催される。本学は滋賀県作業療法士会に協力し、教員及び学生が運営支援を行う予定である。

ウ. 臨床実習指導者の養成

2020 年度の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正、2025 年度の言語聴覚士学校養成所指定規則の改正により、臨床実習指導者の資格の厳格化が始まった。このため、臨床実習施設を増やすだけでなく、新しい指定規則に沿った臨床実習指導者を養成するために、臨床実習指導者講習会を継続して開催する。

エ. スキルアップセミナーの開催

2022 年度から開始した臨床実習指導者向けのスキルアップセミナーを 2026 年度も開催する。2024 年度からは卒業生に対してもセミナーを解放し、卒後教育の一環として提供できる体制を整えてきたので、2026 年度も継続して行う。

オ. 卒業生のネットワークの構築と卒後教育の充実

卒業生のネットワークを構築し、卒業後も継続して支援ができる方法を検討する。なお、2026 年度は卒後教育として、以下の内容を予定している。

- ・リハビリテーション専門職の実践能力の向上を計る研修会
- ・卒業生の職場で働く専門家のニーズにそったテーマでの研修会と多職種連携プログラム

(5) 学生募集の戦略的取り組み（広報委員会）

①入学定員の確保に向けた取組

KPI	2026 年度計画
志願者数の増加	志願者 118 人（前年度比 110%）（2026 年度入試 107 人）
入学定員充足率	100%達成（2026 年度予測 73.3%）
滋賀県外からの入学者数の増加	6 人以上（前年度比 150%以上）

ア. 入試制度の見直し

昨年度に続き、高校生の年内受験への対応、また社会人受け入れ拡大を図るため、以下の点で入試制度を改める。まず総合型選抜は、事前エントリーとしての「受験対策講座」をオープンキャンパスと同日実施とし、高校生のエントリー数及び出願者数増加を狙う。さらに年明け実施の総合型選抜は面接を重視した形式に改める。また、社会人選抜は入試科目を面接のみに改め、社会人が広く受けやすい入試とする。

イ. オープンキャンパスでの先輩学生の活用

2025 年度から実施した先輩学生の活用については、保護者を含む参加者に好評であったことから、先輩学生の関わりを強化することにより、参加者が本学への満足度や期待度を強く抱くことができるイベントとなるよう改善を図る。

ウ. 志望精度の高い資料請求への転換

昨年度の施策により資料請求数は前年度比 150%と大幅に増えたが、請求者が特定の高等学校に偏る等、入学者増に直結したわけではない。そこで、高等学校を経由せず WEB を中心に展開する広報媒体業者と契約し、志望度の高い高校生に請求してもらえるよう改める。

エ. WEB 広報の拡充

昨年度に SNS や WEB サイトでの広報を強化する施策を実行したが、さらに高校生への発信力を強化できるよう専門業者との協力体制を強化する。

②高校との連携協定による入学者確保

KPI	2026 年度計画
高大連携校数	5 校（2026 年 3 月時点 4 校）

現在は 4 つの私立校と協定を締結しているが、本学との親和性が高い県内高校をさらに増やすとともに、周辺府県の高校も視野に入れる。まずは高校単位での大学見学や職業体験、出張講義等を実現することで、本格的な高大連携への足掛かりとする。

③専門実践教育訓練給付制度の指定による社会人入学者増加に向けた取組

KPI	2026 年度計画
理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科の専門実践教育訓練給付制度への指定	指定条件を満たした学科から順次申請を行う。
制度を利用して入学する社会人の人数	2～3 名

2026 年 2 月に理学療法学科が専門実践教育訓練給付制度の指定講座に認定された。これにより社会人が経済的負担を軽減しつつ学校に通うことができるようになるため、本制度をアピールして社会人入学生を増やす足掛かりとする。

3. 藍野大学短期大学部

藍野大学短期大学部は、2025 年度より、大阪阿倍野キャンパスに移転し、従来の 2 学科を 1 学科 2 専攻課程に組織改組を行った。今後 190 名（入学定員ベース）の看護師を輩出していくうえで、大阪阿倍野キャンパスとその体制を「AINO ナース・アイランド（Nurse Island）」構想と称し、地域との連携を意識した質の高い教育環境を築いていく。

(1) 教育の効果に関すること

KPI	2026 年度計画
公開講座件数 【地域連携推進委員会】	・藍野大学と共催した公開講座、セミナー等の開催
連携強化地域 【地域連携推進委員会】	・大阪市阿倍野区における地域イベントへの参加 ・阿倍野区・柏原市とのセミナー等の共催
人間力向上に向けた研修の開催 【地域連携推進委員会】	・学生の社会貢献活動への参加の推進
内部質保証システムによる PDCA サイクルの実行 【内部質保証委員会】	・2024 年度に受審した認証評価の機関別評価結果を参考に、2025 年度から改組した看護学科の完成年度以降における教育課程の改訂作業に着手する。まず、各専攻課程の新たな 3 つのポリシーを 2026 年 4 月より施行する。 ・新規組織の安定した運営体制を確立するために、10 月までに組織の見直しを図る。

<概要>

【地域連携推進委員会】

昨年度移転した大阪市阿倍野区という新たな環境における地域貢献活動をさらに推し進めていく。すでに、2024 年度から阿倍野区におけるいくつかのイベントに参加して地域との連携強化に取り組んでいるが、2026 年度は阿倍野区及びその周辺地域での活動を活発に行なっていくことになる。

①地域イベントへの参加

阿倍野区の各種の団体が実施しているイベントに参加することで、地域の行政・住民との連携を強化していく。

ア. 「アベノ健康展」(10 月) への参加

阿倍野区の医師会・歯科医師会・薬剤師会が主催の「アベノ健康展」に参加する。2024 年度より好評のストレスチェックを予定している。またこのイベントの PR ポスターのアイデアを学生から募集し、採用作品には地域連携推進委員会から感謝状を授与する予定である。

イ. 「あべのカーニバル」(10 月) への参加

2024 年度から参加している「あべのカーニバル」に引き続き参加する。学生による看護師体験、モデル人形を使用した体験などを計画している。

ウ. その他の活動

2025 年度より泉大津市主催の「居場所づくりフェア」に専攻科学生が参加しており、2026 年度も継続参加を予定している。

②独自の社会貢献活動

ア. 藍野大学と協働した市民公開講座の開催

2025 年度と同様に藍野大学と連携して市民公開講座を地域住民の方を対象に開催する。2025 年に実施したリアルタイム・オンライン配信をより洗練された形で活用することで、拠点にとられない活動を目指す。

イ. 子育て支援活動

柏原市における子育て支援としてベビーマッサージや子育ての悩み相談を 5～12 月の間に 2 回実施する予定である。同様の活動を阿倍野区でも実施する方向で検討している。

ウ. アイシティ eco プロジェクト

2022 年度より参加しているアイシティ eco プロジェクト（使い捨てコンタクトレンズ空き容器の収集）への参加を継続する。

③学生が自主的に社会貢献活動に参加する仕組みの構築

学生にとって社会貢献活動に参加することは、社会との関わりの中で自らの医療人としての存在を意識し、職業倫理を醸成するという教育的観点から大変重要なことである。

2025 年度より、学生が自主的に社会貢献活動に参加する仕組みとして、ボランティアサークル「あいのわ」を立ち上げた。2025 年度は外部ボランティアの募集に応じるのみの活動であったが、学生が自主的に活動できるよう維持、継続できる補助を行う。

【内部質保証委員会】

2024 年度認に受審した認証評価の機関別評価結果で指摘されたこと及び従来から課題であった教育成果の可視化に関して改善活動を行い、その内容を社会に公表していく。

まず、2 年課程、3 年課程における 3 つのポリシー、とくにカリキュラム・ポリシーにおける相違点を明確にすることとディプロマ・ポリシーを達成するための具体的な学修成果を明示し、今後の教育課程の改訂及び現在行っている授業科目のシラバスに反映し、検証を重ねていく。その検証の過程で、ディプロマルーブリックや学生実態調査での学生の自己評価や GPA 分布などを活用し、必要に応じて HP 上に公表していく。2025 年度までは様々な調査は行われてはきたが、そのデータを検証・分析し学習成果の課題を抽出する作業は不十分であったため、2026 年度はできれば公表できる形にまでもっていく。

また、2025 年度からの 1 学科 2 専攻課程での組織運営において、課程間での相違などの問題が起こっており、看護学科として今後、組織運営をどのように行っていくのかということも本委員会、運営会議等で議論していく。

(2) 教育課程と学生支援に関すること

KPI	2026 年度計画		
看護学科完成年度以降の教育課程変更に係る準備の開始 【教務委員会】	看護学科の 2 年課程及び 3 年課程の完成年度後に、教育課程の変更を行う予定で、2026 年度からそのための準備作業を開始する		
退学者の減少 休学者の減少 【教務委員会】		退学者の減少	休学者の減少
	2 年課程	5%未満	5%未満
	3 年課程	8%未満	5%未満
	専攻科	0%	0%
入学初年度における休退学率 【教務委員会】		退学率	休学率
	2 年課程	3%以下	3%以下
	3 年課程	5%以下	3%以下
	専攻科	0%	0%

国家試験合格率 【教務委員会】	2 年課程	95%
	3 年課程	95%
	専攻科	100%

<概要>

【教務委員会】

2 年課程・3 年課程共に低迷している国家試験合格率の向上が喫緊の課題である。国家試験対策授業や模擬試験を受けない学生への厳しい対応を含め、従来の方法にとらわれない方略も検討し実施していく。

学生支援に関しての重点戦略として、①柔軟性（傾聴力と説明力）を備えた医療人の育成、②社会に必要とされる教育・研究の実行（①②教務委員会）掲げている。

引き続きこれらに向けての取り組みを行っていく。

【学生委員会】

学生相談においては、2025 年度は週 3 回、臨床心理士による学生相談室を開設しており、従来の 2 学科体制時より相談環境を含め改善されている。2026 年度も引き続き、同様の相談態勢を敷く。

障害学生修学支援においては、対象学生からの申請が原則であるが、対象学生には関係する教員から能動的にかかわりをもち、最善の方向で学習環境が整えられるようにしたい。

大阪阿倍野キャンパスにおける学園祭（藍短祭）については、明浄学院高等学校と同日開催を予定し、引き続き共通のマスコットキャラクターを作成し、協働する。

(3) 教育資源に関すること

KPI	2026 年度計画
高大連携協定校の数（累積） 【入学試験委員会】	・明浄学院高等学校からの内部進学強化 ・協定校との高大接続（進学）強化 ・協定校のさらなる拡大と連携授業等の実施 ・協定校と緊密な連携を図り、高校生が短期大学部での学びに対する理解を深め、自発的に将来の進路について考えることができるプログラムの推進
明浄学院高等学校から看護学科への進学者数 【入学試験委員会】	・明浄学院高等学校対象の特別入試の実施 ・明浄学院高等学校オープンスクールとの共同開催・参画 ・明浄学院高等学校からの内部進学者増に向けた連携強化
研究活動の向上 【研究倫理委員会】	・研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施 ・科学研究費助成事業への応募書類作成や研究テーマの選定に関する研修の開催
年間の FD 研修開催件数 【FD・SD 推進委員会】	・教育技法等に関する発表会の開催 ・教員相互の授業参観の実施 ・研究倫理委員会と連携した研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施 ・授業評価アンケートの提出率の向上と活用 ・ベストレクチャー賞の運営とその改善
短期大学部の移転 【将来構想検討委員会】	・新設学科の看護学科について、履行状況等報告書を 5 月に提出する。 ・通信教育による新たな認定専攻科（専攻科（看護学専攻））〈仮称〉を 2027 年度より開設すべく文部科学省及び学改革支援・学位授与機構へ申請。（7 月～9 月）

<概要>

【入学試験委員会】

2025 年度からの「大阪阿倍野キャンパス」への移転に伴い、従来の学生募集戦略の見直しが必要となり、2026 年度においても 2025 年度の入試広報活動等を分析し、効果的な広報戦術を実施していく。また、同一キャンパス内の明浄学院高等学校との高大接続（内部進学）の推進を強化することが課題となっている。

看護学科 2 年課程は特性上、准看護師を養成している明浄学院高等学校 衛生看護科との連携を強化していくことが必須である。2024 年度に藍野高等学校と明浄学院高等学校の統合により、短期大学部と高等学校の教育職員による「情報交換会」を定期的に継続させ、相互理解を深めることで、生徒が安心して進学できるよう取り組みを行う。また、全国唯一 2 年間で看護師の受験資格が得られる最短コースの強みを活かし、積極的な学生募集を行う。

看護学科 3 年課程では、大阪阿倍野キャンパス移転に伴い、公共交通の利便性を打ち出した学生募集を大阪市内、兵庫県、和歌山県、奈良県へより一層強化・拡大していく。

また、高大連携協定校のさらなる拡大を図り、学内進路ガイダンス及び連携授業等を通じて、高校生が短期大学部での学びに対する理解を深め、自発的に将来の進路について考えることができるプログラムを引き続き推進・強化していく。

さらに、高大接続の一環として明浄学院高等学校から看護学科 3 年課程に進学し、3 年間で看護師の資格取得を目指す、新たな進学の道筋として「特別入試」を継続実施する。

看護学科では、明浄学院高等学校オープンスクールとの共同開催・参画を図り、内部進学者の早期獲得に向けた学生募集を行う。

入学試験における学力優秀者に対する新入生特待生制度を実施し、学費の負担を軽減し、学業に専念できる環境を提供する。

【研究倫理委員会】

教員各自が研究者としての自覚を持ち、研究倫理とコンプライアンスの徹底を図るため、研究倫理委員会と FD・SD 推進委員会が連携し、全教育職員に対し SD 研修会として、研究者の責務、不正行為の防止、法令遵守に関する研究倫理教育、コンプライアンス教育を実施する。

【FD・SD 推進委員会】

教員個人の教育力の向上を目的として、工夫している教授法、授業資料で工夫している内容などについて学内教員が共有する機会の FD 研修会を開催する。また、教育力の向上のために、他の教員が実践している教授法などを実際に聴講する機会として、授業参観を実施する。

各研修会では、聴講するだけで終わらず、ディスカッションやグループワークの形式を用いて、各自の教育力に繋がるような開催形式を取り入れる。

授業評価アンケートの提出率を向上させ、教員へフィードバックを行い、授業の質向上へ繋げる。また、授業評価アンケートの結果から、教員に対するベストレクチャー賞を選出する。

【将来構想検討委員会】

2025 年度からの短期大学部の学科新設に伴う前年度末からの引っ越し作業及び 4 月以降の施設運用においてはさしたる混乱もなく、ほぼ順調に教育活動が展開されている。当面は、2 年課程の入学定員 130 名、3 年課程の入学定員 60 名、計 190 名の入学者が安定的に確保していくことが肝要である。

一方で、全国的に短期大学の学生募集停止の動きがあり、本学においても、今後の短期大学運営においてどのような付加価値や魅力を作っていくかは重要な問題である。現在本学には、保健師を養成する認定専攻科を設けているが、それとは別に看護学の学士を通信教育により取得可能な認定専攻科を 2027 年度に開設すべく計画している。

【あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーション】

メディカル・ヘルスイノベーション研究所の子育て・発達支援領域で設立した、あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーションにおいては、茨木市や高槻市のスクールソーシャルワーカーなどに向けた営業活動や研修会を開催しているが、発達支援に係る訪問の需要は増加しており、最近では吹田市方面への訪問も行っており、2026 年度は事務体制の強化と訪問職員の増員を行う予定である。

また、本学や藍野大学、他大学の実習施設として学生の受け入れを継続し、学生の実習の場としての役割を引き続き果たしていく。

発達障害、特に注意欠陥多動性障害児に特化した学習教材を開発し、利用者のトレーニングに活用するとともに、小児看護学などの授業科目での応用も検討していきたい。

4. 明浄学院高等学校

(1) 教育理念・教育方針

学校統合 3 年目を迎え、さらに進化する高等学校を基軸とし、本法人の建学の精神「愛智精神 -Philo-sophia」に基づいた、情操豊かな人間愛と伝統と文化を重んじた教育の展開を目指す。

普通科においては、各社会分野で活躍する将来のリーダーの育成を目指し、各コースや個人の特性に応じた進路指導を行い、看護メディカルコースにおいては、藍野大学、びわこリハビリテーション専門職大学、藍野大学短期大学部との学術的高大接続による高度な教育の提供を行う。

また、衛生看護科においては、「Saluti et solatio aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」という心の通った医療サービスの提供を意味する教育理念のもと、将来を見据えて、生徒一人ひとりの可能性を引き出し伸ばす教育を実践し、高い学力と豊かな人間性を備え、将来の医療現場で貢献できる自立した人材育成を行うことを目指す。そして、＜AINO VISION 2030＞の基本方針の一つである、大阪阿倍野キャンパスでの地域医療を担う看護師・保健師人材育成の拠点校となるべく、「AINO ナース・アイランド (Nurse Island)」構想に沿った教育を目指す、地域に根ざした学校とする。

- ・普通科：2024 年改組の 1 期生が最高学年となることを受け、藍野大学、びわこリハビリテーション専門職大学、藍野大学短期大学部との「7 年、6 年一貫教育システム」の成果を社会に問う年度とする。

- ・衛生看護科：「AINO ナース・アイランド (Nurse Island)」構想の中核拠点として、准看護師資格取得から藍野大学短期大学部看護学科 2 年課程へのスムーズな接続を担保し、地域医療に貢献する看護人材を引き続き輩出する。

(2) 重点戦略と具体的施策（学校経営の柱）

① 高大一貫教育の完成と「藍野ブランド」の確立

- ・高大接続の深化：2025 年度に締結した連携協定に基づき、大学教員による出張講義や実習施設での早期体験学習を構造化する。

- ・内部進学最大化：普通科看護メディカルコース及び衛生看護科からグループ内設置校への内部進学総数「普通科 30 名、衛生看護科 120 名以上」の達成に向けた、学校推薦枠の最適運用とプレイスメントテストの実施。

② 学習到達目標の数値管理と DX 教育の高度化

- ・学力向上 KPI の達成：新たに設置する特進アドバンスコースにおいては 2 年生の 11 月以降の進研模試において、指定 2 科目偏差値 50 以上の生徒割合「30%以上」を必達目標とする。

- ・DX・NEXT ハイスクール事業の推進：DX・NEXT ハイスクール推進事業に参画し、VR を用いた看護演習やデータサイエンスを活用した探究学習を実施する。

③ 募集戦略の多角化と広報のデジタルシフト

- ・広報の視覚化：各科の特徴を「ポンチ絵」や動画で可視化し、SNS (Instagram/YouTube/LINE) による情報発信をデイリー化する。

- ・県外募集の強化：大阪市内・文教地区という立地と、医療系に特化した安定経営を武器に、奈良・和歌山・兵庫・京都からの志願者獲得に向けた塾訪問の強化。（全国私学無償化対策）

(3) 各部門の事業計画

①教務部：学力保障とカリキュラムの最適化

- ・リメディアル教育の徹底：成績下位層へのフォローアップ体制を強化し、衛生看護科における准看護師試験「8割以上得点」を100%の生徒が達成できるよう個別指導を行う。
- ・共通テスト対応：大学入学共通テストの変更に合わせ、各教科のカリキュラムを再点検し、大学各学部への普通科からの現役合格률을70%以上に高める。
- ・若手教員研修：統合後に採用された若手教員の授業力向上を目指し、相互授業参観と法人合同のFD（Faculty Development）研修を定期開催するとともにOJT研修を維持する。

②生徒指導部：安定した学校風土とケアの充実

- ・生活習慣の定着：挨拶励行、身だしなみの徹底により、明浄学院高等学校伝統の校風を維持し、将来の医療人に相応しい品格を養う。
- ・心のケア体制：スクールカウンセラーと担任の連携を強化する。特に臨地実習を控えた生徒へのメンタルサポートを行い、中途転学退学者のゼロ化を目指す。

③進路指導部：ポートフォリオ（自己アピール）の活用とキャリア支援

- ・進学ガイダンスの高度化：入学時からの学習・実習記録を可視化し、大学入試の総合型選抜や内部進学時の自らのマッチング精度を向上させる。
- ・看護師国家試験を見据えた長期指導：准看護師試験の先にある「看護師国家試験合格」という長期展望を全学年で共有する。（衛生看護科）

④入試広報部：定員確保とブランド認知向上

- ・Web戦略の深化：リニューアルされたHPの解析に基づき、ターゲットに合わせたWeb広告を展開する。オープンキャンパス参加予約の100%デジタル化を目指す。
- ・最短養成ルートの訴求：衛生看護科（3年）＋短期大学部（2年）による「5年間で看護師取得」という経済的・時間的優位性を中学校進路担当者に徹底周知する。

⑤総務部：新校舎移転と伝統の継承

- ・新校舎運用：法人事務局及び短期大学部と連携し、大阪阿倍野キャンパス内での新校舎新校地運用のための連携に努める。（OAC会議活用）
- ・伝統教育の継続：改革のなかでも、和歌・俳句・礼法などの伝統的教育活動を維持し、情緒豊かな生徒を育成する。

(4) 2026年度KPI（重要業績評価指標）目標値

KPI	2026年度計画
衛生看護科 志願者数／入学者数	200名／120名
グループ内大学等への進学者数	大学20名以上、短期大学部150名以上（含む普通科）
准看護師試験 合格率	100%
進研模試 偏差値50以上割合（特進アドバンス）	30%以上
学校満足度調査（生徒・保護者アンケート）	85%以上

(5) 特別推進プロジェクト（令和8年度重点項目）

①「高大接続7年教育」進路達成プロジェクト

- ・教頭（特命進路部長）指揮のもと、看護メディカルコースの医療系進路決定を、100%を目標とする。

②デジタル・ナーシング・ラボの構築

- ・DX・NEXT ハイスクールを目指し、デジタル技術を融合させた看護実習室の環境整備を行い、次世代の医療教育をアピールする。

③地域連携「AINO サポーター」制度の開始

- ・短期大学部と連携し、阿倍野区を中心とした地域社会との連携を強化し、生徒によるボランティア活動や公開講座を実施することで「地域で誇りに思ってもらえる学校」を実現する。

5. 管理運営の取り組み

(1) 学校法人の事務所の変更（法人事務局）

2026 年 4 月、本法人は、行政機関及び教育機関が集積する大阪市内に本部機能に移転することにより、対外連携の一層の強化、学生募集のさらなる安定化を図るべく、学校法人の事務所の所在地を「大阪府大阪市阿倍野区文の里 3 丁目 15 番 47 号」へ変更し、事務所の所在地の変更に係る寄附行為の変更を行うこととする。

また、そのことに伴い、現法人事務局を解体し、法人本部として再編し、「業務の標準化」「業務の省力化」を基盤とした本部構想を実現させる。新たな体制で法人本部と設置校が横断的に連携する戦略プロジェクトを推進し、事務職員の高度化・多様化に対応できる専門知識を備えたゼネラリストの育成を目指すとともに、セクト主義に捉われない事務組織改革を進めていく。

(2) 地域連携推進（法人事務局総務センター）

地域の活性化に向けて、大学・学生と行政や産業、地域住民との連携・協働を更に広げるとともに、地域に貢献しながら学生が学ぶ機会を創出すること、さらには地域での活動を通じ、学生の地域への愛着の醸成を図る。

(3) 食品ロス削減プロジェクトの継続（法人事務局総務センター）

大阪茨木キャンパスにおける食品ロス削減を継続し、藍野大学生の食品ロス削減への意識を醸成並びに学生食堂からの食べ残しや調理くずの排出ゼロを目指す。

(4) 大塚製薬株式会社大阪支店との連携促進（法人事務局総務センター）

大塚製薬株式会社大阪支店との連携・協力を深め、それぞれが有する資源、機能等を効果的に活用し、健康維持・増進に関する取り組みを進めることで、教育研究や地域社会の発展への寄与、双方のブランド力向上を目指す。

(5) 広報戦略（法人事務局総務センター総務グループ）

2026 年度は、法人事務局の住所移転を契機として、学校法人藍野大学における広報及びブランディングのあり方について再整理を行う機会と位置づける。これまで実施してきた広報活動の状況を踏まえつつ、現状の把握を行ったうえで情報発信体制のさらなる充実を図り、今後の広報戦略の基盤づくりを進めることを目的として、以下の取組を行う。

① デジタル広報の強化

大学プレスリリースやホームページ等を活用したデジタル媒体による情報発信の充実を図る。年間 30 件程度の大学プレスリリースの配信を目安とし、情報発信の機会を拡充する。

また、適宜学校法人 HP の精査を行い、必要に応じて HP の更新を行う。

② 各設置校の広報物・広報媒体に関する取組状況の情報集約

入試広報担当者等と連携を図りつつ、各設置校において作成しているパンフレットや SNS 等の広報媒体の現状の再整理を行うと共に、適切なブランディング運用が図られているか確認を行う。

③ 法人事務局としての広報支援体制の検討

適宜必要に応じて、各設置校に対し外部の広報関係業者を繋ぐとともに、広報活動の状況を踏まえながら、支援する体制の充実に努める。

④地域連携

昨年度に引き続き、地域のまつり等への協賛を行い、地域社会との連携強化に努め、学校法人藍野大学及び各設置校の教育・研究活動への理解促進を図る。

⑤出版物への出稿

理事長による外部メディアへの発信機会を積極的に活用し、BtoB 専門誌（発行部数約 1 万部）でのインタビュー掲載及び業界誌への寄稿等を通じて、本法人の教育理念や将来構想を社会に向けて発信する。これらの発信は、対外的な認知向上に加え、教職員が自法人の価値や方向性を再認識する契機ともなり、広報活動と組織内コミュニケーションを連動させたインナーブランディングの一環として位置づけている。

また、昨年度に引き続き、各設置校の情報を受験生となり得る高校生及び高等学校の進路指導担当教員等へ直接伝えることを目的として、「君はどの大学を選ぶべきか」への出稿を行う。本誌は、全国の高等学校の進路指導室等に配布される進学情報誌であることから、各設置校の教育内容や特色、学びの魅力等について分かりやすく紹介し、本法人の教育活動に対する理解の促進を図るとともに、受験生に対する進学先選択の一助となることを目指す。

(6) 人事計画（法人事務局総務センター人事グループ）

①ワーク・ライフ・バランスの推進

現在の社会では、誰もがやりがいを抱きながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、育児・介護、家庭、自己啓発等を充実させ、健康で豊かな生活を送ることが可能な環境を整備することが求められている。

本法人においては、「教育投資に見合う面倒見の良い学校づくり」を進めるうえで、教育サービス、学修支援サービスを安定的に供給し続けることが肝要であり、そのためには、教職員が働きやすい環境の整備及び本法人への定着が必須である。そこで、2026 年度においては、教職員が働きやすい環境の整備推進を行うことで、教員の平均勤続年数を 8 年 0 か月、事務職員の平均勤続年数を 11 年 6 か月以上とする数値目標を設定する。

KPI	2026 年度計画
教員の平均勤続年数	・ 8 年 0 か月以上
事務職員の平均勤続年数	・ 11 年 6 か月以上

②事務職員の資質・能力の向上

本法人の経営基盤を安定させ、充実した教育サービスを学生・生徒に提供するためには、事務職員の資質・能力の向上が不可欠である。本法人においては、事務職員に対し、人事評価制度を導入しており、個々の業務実績等を測ることが可能となっている。そのため、2026 年度においては、人事評価の総合評価が B 以上の者の割合を 53.0%以上とすることを目指し、そのために必要な SD 研修を実施する。

KPI	2026 年度計画
人事評価の総合評価が B 以上の者の割合	・ 53.0%以上

③適正な人件費比率の維持

18 歳人口の減少など、学校法人を取り巻く経営環境が一層厳しさを増す中、経営基盤の安定化及び法人運営の持続性を確保するためには、支出構造上、大きな割合を占める人件費を中長期的な視点から適切に管理することが不可欠である。そのため、2026 年度においては、人件費比率について KPI を設定し、数値目標の達成に向けて、組織運営や業務プロセスの最適化、必要人員管理等を計画的に推進する。

KPI	2026 年度計画
人件費比率	・ 全国平均以下

(7) コミュニケーションツール Slack の発展的利用（法人事務局総務センター総務グループ）

2022 年度から全学導入された、オープンコミュニケーションツール Slack を利用し、学生・生徒、教職員、学外の人々を繋ぐデジタルキャンパスとして、引き続き利活用の定着と教育やコミュニケーションの質向上、業務効率化を行う。

2026 年度は、Slack 安否確認システムの機能追加を図り、安定した運用を継続する。また、Slack 安否確認システムを利用して、大阪府主催の大阪 880 万人訓練に引き続き参加する。

2025年11月5日



anppii アプリ 10:10

※「大阪880万人訓練」への参加に伴う安否確認の訓練です。みなさん必ず絵文字でリアクションをお願いします

みなさん無事ですか？

下記絵文字でリアクションして下さい！！

- ・無事 : 押下
- ・ケガなどあり : 押下と現在の症状についてコメントしてください
- ・上記以外 : コメントしてください

3 484 2 2 1 1

11 件の返信 最終返信: 3ヶ月前

(8) データ利活用の高度化に向けた BI ツール Tableau 導入（法人事務局総務センター総務グループ）

膨大なデータの可視化・分析を行う BI ツール Tableau を導入する。実行環境の整備とともに、担当職員の操作スキル習得を並行して推進し、学内に点在する主要データのうち、優先度の高い項目から順次 Tableau へ接続・統合し、分析可能な状態に整える。

これにより、学内の現状をリアルタイムかつ多角的に把握し、大学経営や教育改善におけるデータに基づいた迅速な意思決定を実現する体制を構築する。

(9) 情報インフラネットワーク（閉域網システム Arcstar Universal One）の発展的な利用

（法人事務局総務センター総務グループ）

本法人の基幹閉域網ネットワーク Arcstar Universal One（以下、「UNO」という。）は、運用状況を可視化し、外部からの攻撃は完全にシャットアウトした一般通信網を通らない快適で安心、安全な閉域網で運用されている。また、セキュリティ対策として UNO オプション機能の vUTM（仮想統合脅威管理）、VBBS（ウイルスバスタービジネスセキュリティ）を導入し、侵入検知・防止、出口入口対策、パターンファイルの自動更新など一元管理実現している。

2020 年度以降、コロナ禍によるオンライン教育や Web 会議の需要急増に伴い、トラフィックの負荷が懸念されたが、インターネット接続機能による完全冗長化（二重化）や、Windows

2017 年度に学生サービスの一環として各関連施設、設置校に導入された Free Wi-Fi は、2025 年度現在、広範なエリアをカバーしている。運用管理においては CISCO Meraki クラウドソリューションを採用することによって全施設の接続状況をブラウザ上で可視化し、一元管理する体制を構築済みである。2025 年度には短期大学部大阪阿倍野キャンパスの全館 Free Wi-Fi 完備が実現した。2026 年度も引き続きアクセスポイントの増設を推進すると共に、最新規格への更新による通信品質の向上を行うため、老朽化したアクセスポイントの見直しを行う。



Ⅱ. 2026 年度 予算編成

本法人では、今日の私学財政の財務指標の平均値を目標とし、また、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分「A3」を保持することを目標としつつ、AINO VISION 2035 及び中期財務計画を基に予算編成をしている。

2026 年度においても、引き続き、教育環境の充実及び実習環境の良化等の教育の質を保証しつつ、学生確保の強化を推進していく。

1. 資金収支予算書

(単位：千円)

収入の部				支出の部			
科 目	前年度予算	当年度予算	差 異	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,590,385	3,644,048	△53,663	人件費支出	2,549,040	2,544,655	4,385
手数料収入	55,552	50,473	5,079	教育研究経費支出	1,452,823	1,368,421	84,402
寄付金収入	3,661	1,500	2,161	管理経費支出	530,493	489,914	40,579
補助金収入	1,364,048	1,248,408	115,640	借入金等利息支出	65,687	62,805	2,882
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	468,770	519,920	△51,150
付随事業・収益事業収入	80,537	73,280	7,257	施設関係支出	63,134	77,519	△14,385
受取利息・配当金収入	6,150	6,500	△350	設備関係支出	43,461	111,356	△67,895
雑収入	60,996	59,758	1,238	資産運用支出	0	0	0
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	482,552	134,262	348,290
前受金収入	2,275,842	2,091,926	183,916	予備費	10,000	10,000	0
その他の収入	108,110	23,500	84,610	資金支出調整勘定	△89,521	△89,200	△321
資金収入調整勘定	△2,515,400	△2,285,842	△229,558				
前年度繰越支払資金	2,999,066	2,452,508	546,557	翌年度繰越支払資金	2,452,508	2,136,407	316,101
収入の部合計	8,028,947	7,366,059	662,888	支出の部合計	8,028,947	7,366,059	662,888

※単位表示は、千円未満四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。

2. 事業活動収支予算書

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
		学生生徒等納付金	3,590,385	3,644,048	△53,663
		手数料	55,552	50,473	5,079
		寄付金	3,661	1,500	2,161
		経常費等補助金	1,363,619	1,248,408	115,211
		付随事業収入	80,537	73,280	7,257
		雑収入	61,121	59,758	1,363
		教育活動収入計	5,154,875	5,077,467	77,408
	事業活動支出の部	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
		人件費	2,558,748	2,554,363	4,385
		教育研究経費	1,987,208	1,902,806	84,402
		管理経費	516,388	519,094	△2,706
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	5,062,344	4,976,263	86,081
教育活動収支差額			92,531	101,204	△8,673

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
		受取利息・配当金	6,150	6,500	△350
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	6,150	6,500	△350
	事業活動支出の部	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
		借入金等利息	65,687	62,805	2,882
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	65,687	62,805	2,882
教育活動外収支差額		△59,537	△56,305	△3,232	
経常収支差額		32,994	44,899	△11,905	

特別収支	事業活動収入の部	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	429	0	429
		特別収入計	429	0	429
	事業活動支出の部	科 目	前年度予算	当年度予算	差 異
		資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	43,285	0	43,285
		特別支出計	43,285	0	43,285
特別収支差額		△42,856	0	△42,856	
予備費		10,000	10,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		△19,862	34,899	△54,761	

基本金組入額合計	△604,649	△499,603	△105,046
当年度収支差額	△624,511	△464,704	△159,807
前年度繰越収支差額	△6,994,886	△7,619,398	624,511
翌年度繰越収支差額	△7,619,398	△8,084,102	464,704

(参考)

事業活動収入計	5,161,454	5,083,967	77,487
事業活動支出計	5,181,316	5,049,068	132,248

※単位表示は、千円未満四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。

3. 財務比率

比 率	算式	2022 実績	2023 実績	2024 実績	2025 見込	2026 予算	全国平均
人件費比率 (対経常収入比率)	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.3	51.8	51.2	49.6	50.2	50.9
人件費依存率 (对学生生徒等納付金比率)	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	69.6	67.6	69.6	71.3	70.1	70.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.3	33.0	38.7	38.5	37.4	37.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.6	11.3	11.7	10.0	10.2	8.9

※1 経常収入 教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位までを記入しています。

※3 全国平均は日本私立学校振興・共済事業団「私学情報提供システム」上の「財務比率表（医歯系大学法人を除く）加重平均による算出」における令和6年度の値を記入しています。



藍野大学

〒567-0012 大阪府茨木市東太田 4-5-4



**びわこハビリティション
専門職大学**

〒527-0145 滋賀県東近江市北坂町 967 (びわこ東近江キャンパス)

〒527-0021 滋賀県東近江市八日市東浜町 1-5 (びわこ八日市キャンパス)



藍野大学短期大学部

〒545-0004 大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-47



明浄学院高等学校

〒545-0004 大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-7



学校法人 藍野大学

EDUCATIONAL FOUNDATION AINO UNIVERSITY

〒567-0011 大阪府茨木市高田町 1-22